

## 第6章 食品衛生

近年の国際化に伴い、大量の食品と食品原材料が輸入されるとともに、食品の製造・加工技術、保存技術、流通システムの進歩、多種多様な食品の年間を通じての流通により、私たちの食生活は大変豊かなものになってきた。しかし、ノロウイルスや病原性大腸菌による食中毒、食品の偽装表示、輸入冷凍食品等への農薬の混入、BSE問題等の事件が発生し消費者の食品に対する信頼感を揺るがし、食品関係者のモラルが厳しく問われるとともに、「食の安全」を確保するための対策の必要性がこれまで以上に高まってきている。

これらに対応するため、川崎市食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設の一斉監視や試験検査の強化をはじめ、食品等事業者の自主管理を推進した。

一方、消費者に対しては、相談窓口の開設、ホームページへの掲載など情報の提供に努め、啓発事業の推進を図った。

### §1 食品関係営業施設及び監視状況

食品関係施設等の監視指導は、学校や社会福祉施設等の集団給食施設、仕出し屋、弁当屋、すし店等の高危害度食品取扱業種及び大型飲食店を重点業種と定め、監視指導を強化し、食品取扱従事者に対しては、講習会等を開催し、食品の安全確保を図った。

表 266 食品衛生監視員資格別配置

平成20年4月1日現在

	総 数	健 康 福 祉 局				区 役 所 保 健 福 祉 セ ン タ ー								
		総 数	生 活 衛 生 課	市 場 食 品 衛 生 検 査 所		総 数	川 崎	幸	中 原	高 津	宮 前	多 摩	麻 生	
				北 部	南 部									
総 数	課長	10	3	1	1	1	7	1	1	1	1	1	1	1
	主査	11	4	1	2	1	7	1	1	1	1	1	1	1
	課員	39	10	3	4	3	29	8	3	5	4	3	3	3
獣医師	課長	7	2	1	-	1	5	1	1	1	-	1	-	1
	主査	4	1	1	-	-	3	1	1	-	-	1	-	-
	課員	24	5	3	1	1	19	6	2	3	3	1	2	2
薬剤師	課長	2	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-
	主査	5	1	-	-	1	4	-	-	1	1	-	1	1
	課員	15	5	-	3	2	10	2	1	2	1	2	1	1
その他	課長	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
	主査	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	課員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 保健福祉センター課長は兼務。主査は課長補佐を含む。主査、課員は食品衛生を主たる業務とする者のみ。

資料：健康安全室